

登 録 証

愛知県名古屋市南区大同町二丁目 30 番地
株式会社大同分析リサーチ
代表取締役社長 羽生田 智紀 殿

産業標準化法第 57 条第 1 項の規定に基づき登録試験事業者として登録します。

登 録 番 号 050209JP
登 録 年 月 日 平成 17 年 12 月 8 日
登録更新年月日 令和 7 年 12 月 8 日
登録の有効期間 令和 11 年 12 月 7 日まで
試験所の名称 株式会社大同分析リサーチ
及び所在地 愛知県名古屋市南区大同町二丁目 30 番地
試験方法の区分 別紙のと通りの 4 区分

令和 7 年 11 月 21 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構
理事長 長谷川 史彦

(別紙)

登録年月日	平成17年12月8日
登録更新年月日	令和7年12月8日
登録の有効期間	令和11年12月7日まで

試験方法の区分の名称	製品試験等に係る日本産業規格の番号、項目番号及び記号
燃焼 - 赤外線吸収法	試験方法規格 JIS G 1211 - 3 ^{注1 1)} JIS G 1215 - 4 ^{注1 2)}
吸光光度分析	試験方法規格 JIS G 1212-2 JIS G 1214-1
発光分光分析	試験方法規格 JIS G 1258 - 2 ^{注2 1)} JIS G 1258 - 3 ^{注2 2)} JIS G 1258 - 7 ^{注2 3)}
蛍光X線分析	試験方法規格 JIS G 1256 ^{注3}

備考：登録の区分は、官報及び認定機関のホームページ等で公表された最新版の区分表が適用される。

注1 [試験範囲 (単位：質量分率 (%))]

- 1) 炭素 0.005以上 4.7以下
- 2) 硫黄 0.0007以上 0.34以下

注2 [定量成分]

- 1) マンガン、ニッケル、クロム、モリブデン、銅、タングステン、バナジウム、コバルト、チタン、ニオブ
- 2) アルミニウム
- 3) ほう素

注3 [試験範囲 (単位：% (m/m))]

けい素	0.01以上 4.0以下	マンガン	0.01以上 20.0以下
りん	0.002以上 0.045以下	ニッケル	0.01以上 40.0以下
クロム	0.01以上 30.0以下	モリブデン	0.01以上 5.0以下
銅	0.01以上 3.0以下	タングステン	0.01以上 2.0以下
バナジウム	0.01以上 2.0以下	コバルト	0.01以上 0.50以下
チタン	0.001以上 1.0以下	アルミニウム	0.10以上 1.0以下
ニオブ	0.01以上 1.0以下	タンタル	0.01以上 0.20以下

(以上)